

医療保険 訪問看護利用料金

(非課税)

(2024.6.1~)

■ 基本利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。各種保険証・高齢受給者証等をご提示ください。

【管理療養費1の場合】

訪問回数/負担割合		利用料(10割)	※基本療養費	管理療養費1	利用者負担額		
月の初日	週3日まで				1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
月の初日	週4日目以降	14,220円	6,550円	7,670円	1,420円	2,840円	4,270円
	週3日まで	13,220円	5,550円	7,670円	1,320円	2,640円	3,970円
月の2日目以降	週4日目以降	9,550円	6,550円	3,000円	960円	1,910円	2,870円
	週3日まで	8,550円	5,550円	3,000円	860円	1,710円	2,570円

【管理療養費2の場合】

訪問回数/負担割合		利用料(10割)	※基本療養費	管理療養費2	利用者負担額		
月の初日	週3日まで				1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
月の初日	週4日目以降	14,220円	6,550円	7,670円	1,420円	2,840円	4,270円
	週3日まで	13,220円	5,550円	7,670円	1,320円	2,640円	3,970円
月の2日目以降	週4日目以降	9,050円	6,550円	2,500円	910円	1,810円	2,720円
	週3日まで	8,050円	5,550円	2,500円	810円	1,610円	2,420円

[注意] 以下は難病等複数回訪問加算に該当する場合のみ

同日2回目	4,500円	—	—	450円	900円	1,350円
同日3回以上	8,000円	—	—	800円	1,600円	2,400円
入院患者の外泊中の訪問看護						
入院中1回につき	8,500円	—	—	850円	1,700円	2,550円

※理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が週4日目以降に訪問をした場合、基本療養費は5,550円になります。

※准看護師が訪問をした場合、基本療養費は5,550円→5,050円、6,550円→6,050円となります。

※緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が他の訪問看護事業所と同一日に共同して行う訪問看護の場合、基本療養費は12,850円（月1回、管理療養費の算定なし）になります。

■ 基本利用料以外（加算）

		利用料(10割)	利用者負担額		
			1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
特別管理加算（Ⅰ）		5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算（Ⅱ）		2,500円	250円	500円	750円
24時間対応 体制加算	① 事務所が夜間訪問の対応に対して 特別な整備をしている場合	6,800円	680円	1,360円	2,040円
	② 上記①以外の場合	6,520円	650円	1,300円	1,960円
退院時共同指導加算		8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算		2,000円	200円	400円	600円
退院支援 指導加算	① 下記②以外の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
	② 長時間加算算定対象者が90分を超えた場合（※1）	8,400円	840円	1,680円	2,520円
長時間訪問看護加算		5,200円	520円	1,040円	1,560円
複数名 訪問看護加算	① 2人目が看護師等の場合 週1回まで	4,500円	450円	900円	1,350円
	② 2人目が准看護師の場合 週1回まで	3,800円	380円	760円	1,140円
	③ 2人目がその他職員（※2）の場合 週3回まで	3,000円	300円	600円	900円
	④ ③かつ厚生労働大臣が定める場合	3,000円	300円	600円	900円
	1日2回の訪問の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
	1日3回以上の訪問の場合	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
夜間・早朝訪問加算（6-8・18-22）		2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算（22-6）		4,200円	420円	840円	1,260円
ターミナルケア療養費1 (特別養護老人ホーム等で看取り介護加算を算定していない場合)		25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
ターミナルケア療養費2 (特別養護老人ホーム等で看取り介護加算を算定している場合)		10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
緊急訪問 看護加算	月14日目まで	2,650円	270円	530円	800円
	月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円
在宅患者連携指導加算		3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレス加算		2,000円	200円	400円	600円
訪問看護情報提供療養費1・2・3		1,500円	150円	300円	450円
乳幼児加算 (6歳未満)	① 下記②以外の場合	1,300円	130円	260円	390円
	② 別に厚生労働大臣が定める場合	1,800円	180円	360円	540円
専門管理加算		2,500円	250円	500円	750円
遠隔死亡診断補助加算		1,500円	150円	300円	450円
訪問看護医療DX情報活用加算		50円	10円	10円	20円

※1 複数回の退院支援指導の合計時間が90分を超えた場合も含みます。

※2 その他職員とは、当事業所の看護師、准看護師、療法士、看護補助者を指します。

医療保険 訪問看護利用料金 (非課税)

同一建物居住者への訪問看護 (同日3人以上の場合)

「同日3人以上」とは、同一建物内に訪問看護基本療養費と精神科訪問看護基本療養費を算定するご利用者様が同一日に3人以上いる場合を指します。

(2024.6.1~)

■ 基本利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。各種保険証・高齢受給者証等をご提示ください。

【管理療養費1の場合】

訪問回数/負担割合		利用料(10割)	※基本療養費	管理療養費1	利用者負担額		
月の初日	週3日まで				1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
	週4日目以降	10,950円	3,280円	7,670円	1,100円	2,190円	3,290円
月の2日目以降	週3日まで	5,780円	2,780円	3,000円	580円	1,160円	1,730円
	週4日目以降	6,280円	3,280円	3,000円	630円	1,260円	1,880円

【管理療養費2の場合】

訪問回数/負担割合		利用料(10割)	※基本療養費	管理療養費2	利用者負担額		
月の初日	週3日まで				1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
	週4日目以降	10,950円	3,280円	7,670円	1,100円	2,190円	3,290円
月の2日目以降	週3日まで	5,280円	2,780円	2,500円	530円	1,060円	1,580円
	週4日目以降	5,780円	3,280円	2,500円	580円	1,160円	1,730円

[注意] 以下は難病等複数回訪問加算に該当する場合のみ

同日2回目	4,000円	—	—	400円	800円	1,200円
同日3回以上	7,200円	—	—	720円	1,440円	2,160円
入院患者の外泊中の訪問看護						
入院中1回につき	8,500円	—	—	850円	1,700円	2,550円

※理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が週4日目以降に訪問をした場合、基本療養費は2,780円になります。

※准看護師が訪問をした場合、基本療養費は2,780円→2,530円、3,280円→3,030円となります。

※緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が他の訪問看護事業所と

同一日に共同して行う訪問看護の場合、基本療養費は12,850円（月1回、管理療養費の算定なし）になります。

■ 基本利用料以外（加算）

		利用料(10割)	利用者負担額		
			1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
特別管理加算（Ⅰ）		5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算（Ⅱ）		2,500円	250円	500円	750円
24時間対応 体制加算	① 事務所が夜間訪問の対応に対して 特別な整備をしている場合	6,800円	680円	1,360円	2,040円
	② 上記①以外の場合	6,520円	650円	1,300円	1,960円
退院時共同指導加算		8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算		2,000円	200円	400円	600円
退院支援 指導加算	① 下記②以外の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
	② 長時間加算算定対象者が90分を超えた場合（※1）	8,400円	840円	1,680円	2,520円
長時間訪問看護加算		5,200円	520円	1,040円	1,560円
複数名 訪問看護加算	① 2人目が看護師等の場合 週1回まで	4,000円	400円	800円	1,200円
	② 2人目が准看護師の場合 週1回まで	3,400円	340円	680円	1,020円
	③ 2人目がその他職員（※2）の場合 週3回まで	2,700円	270円	540円	810円
	④ ③かつ厚生労働大臣が定める場合	2,700円	270円	540円	810円
	1日2回の訪問の場合	5,400円	540円	1,080円	1,620円
	1日3回以上の訪問の場合	9,000円	900円	1,800円	2,700円
夜間・早朝訪問加算（6-8・18-22）		2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算（22-6）		4,200円	420円	840円	1,260円
ターミナルケア療養費1 (特別養護老人ホーム等で看取り介護加算を算定していない場合)		25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
ターミナルケア療養費2 (特別養護老人ホーム等で看取り介護加算を算定している場合)		10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
緊急訪問 看護加算	月14日目まで	2,650円	270円	530円	800円
	月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円
在宅患者連携指導加算		3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレス加算		2,000円	200円	400円	600円
訪問看護情報提供療養費1・2・3		1,500円	150円	300円	450円
乳幼児加算 (6歳未満)	① 下記②以外の場合	1,300円	130円	260円	390円
	② 別に厚生労働大臣が定める場合	1,800円	180円	360円	540円
専門管理加算		2,500円	250円	500円	750円
遠隔死亡診断補助加算		1,500円	150円	300円	450円
訪問看護医療DX情報活用加算		50円	10円	10円	20円

※1 複数回の退院支援指導の合計時間が90分を超えた場合も含みます。

※2 その他職員とは、当事業所の看護師、准看護師、療法士、看護補助者を指します。